



Q

今年4月から障害者法定雇用率が引き上げられたと聞きました。当社では

A

障害者を雇用したことがなく、雇い入れに当たって不安があります。活用できる助成制度はありますか。

我が社も考えてみようか!



障害者の雇用に助成がある?!

### 障害者雇用を積極的に

す。民間企業では2・害者以外は月額最大42% (2021年3月万円 (最長3カ月) でまでに2・3%) に引き上げられたため、新たに対象となる事業所があります。

また、初めは週20時間以上の就業が難しい精神障害者や発達障害者も対象に週10~20時間を開始し、試用期間中に20時間以上を性や能力を見極めた上で「障害者短時間で継続雇用に移行できトライアル雇用」制度など、障害者雇用へ不安を解消すること最大4万円 (最長12カ月) に拡充されました。

この制度は4月から助成額と支給期間が拡充されました。対象者が精神障害者の場合、支給期間は最長6カ月で最初の3カ月は月額最大8万円、4カ月目以降は月額最大4万円に問い合わせてください。

これらの制度を活用して積極的な障害者雇用をお願いします。

障害者トリアル雇用制度の詳細は最寄りハローワークまたは鳥取労働局職業対策課にお問い合わせください。